

奈良県における豚熱の発生について

令和3年3月31日

関係各位

南丹家畜保健衛生所
防疫課長

別添のとおり、奈良県奈良市の養豚農場で豚熱の患畜が確認されましたので
取り急ぎお知らせいたします。(送信3枚)

農場所在地：奈良県奈良市（約1,100頭飼養）

疫学関連農場：大阪府大阪市（1農場：約200頭飼養）

経緯：3/29 飼養豚が死亡し、病性鑑定を実施
県の検査により豚熱疑い

3/31 国の精密検査で豚熱患畜確認

野生いのししへの豚熱感染が拡大しており、
南丹管内でも感染したイノシシが確認されています。

～農場への病原体侵入防止対策を徹底してください～

◆野生動物対策

- ・いのしし等の野生動物と豚との直接又は間接的な接触の防止
- ・衛生管理区域境界への柵等、畜舎への防鳥ネット設置による侵入防止対策
- ・飼料保管場所等へのねずみ等の野生動物の排せつ物等の混入防止
- ・豚舎周囲の清掃、整理・整頓
- ・死亡家畜の処理までの間、野生動物に荒らされないよう適切に保管

◆人・物・車両によるウイルスの持込み防止

- ・衛生管理区域及び豚舎出入時の洗浄・消毒の徹底
- ・衛生管理区域及び豚舎毎の衣服、靴の設置と専用化
- ・衛生管理区域敷地及び豚舎内の消毒強化
- ・人・物の出入りの記録
- ・飼料に肉を含み、又は含む可能性があるときは、あらかじめ摂氏90度
・60分間以上又はこれと同等以上の加熱処理（令和3年4月から）

以上

農林水産省

会見・報道・広報

政策情報

統計情報

申請・お問い合わせ

農林水産省について

[ホーム](#) > [会見・報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > 奈良県における豚熱の確認及び「農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部」の開催について

プレスリリース

奈良県における豚熱の確認及び「農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部」の開催について

[Tweet](#)

[印刷](#)

令和3年3月31日
農林水産省

本日、奈良県奈良市の養豚農場において家畜伝染病である豚熱の患畜が確認されたことを受け、農林水産省は本日9時00分から、「農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部」を開催し、今後の防疫方針について議論します。現場及び周辺地域にも本病のウイルスが存在する可能性があり、人や車両を介して本病のまん延を引き起こすおそれがあります。現場及び周辺地域での取材は、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。「農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部」は非公開です。ただし、冒頭のみカメラ撮影が可能です。

1.農場の概要

所在地：奈良県奈良市
飼養状況：1100頭
疫学関連農場：大阪府大阪市（1農場）

2.経緯

- (1) 奈良県は、同県奈良市の農場から、飼養豚が死亡している旨の通報を受け、3月29日（月曜日）、当該農場に立ち入り、病性鑑定を実施しました。
- (2) 奈良県の検査により豚熱の疑いが生じたため、農研機構動物衛生研究部門（注）で精密検査を実施したところ、本日（3月31日（水曜日））、豚熱の患畜であることが判明しました。
- (注) 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門：国内唯一の動物衛生に関する研究機関

3.今後の対応

本日9時00分から「農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部」を開催し、今後の防疫措置について速やかに検討するとともに、「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、以下の防疫措置等について万全を期します。

- (1) 当該農場の飼養豚の殺処分及び焼埋却等の必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施します。
- (2) 感染拡大防止のため、発生農場周辺の消毒を強化します。
- (3) 感染経路等の究明のため、国の疫学調査チームを派遣します。
- (4) 本病の早期発見及び早期通報の徹底を図ります。
- (5) 関係府省と十分連携を図るとともに、生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供に努めます。
- (6) 農場の消毒や野生動物の農場への侵入防止等の飼養衛生管理基準の遵守に関する指導を徹底します。
- (7) 感染経路等の究明及びまん延防止のため、あらゆる可能性を想定し調査します。

4.農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部

農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部
日時：令和3年3月31日（水曜日）9時00分
場所：農林水産省 第1特別会議室
所在地：東京都千代田区霞が関1-2-1

5.その他

- (1) 豚熱は、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願いいたします。

お問合せ先

消費・安全局動物衛生課

担当者：星野、下平
代表：03-3502-8111（内線4581）
ダイヤルイン：03-3502-5994
FAX番号：03-3502-3385

公式SNS



イベント情報

関連リンク集

農林水産省
トップページへ

農林水産省

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
電話：03-3502-8111（代表）[代表番号へのお電話について](#)
法人番号：5000012080001

[ご意見・お問い合わせ](#)

[アクセス・地図](#)

[サイトマップ](#) [プライバシーポリシー](#) [リンクについて・著作権](#) [免責事項](#)

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries